

大特指審第 2 号
平成30年8月6日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府特定非営利活動法人条例指定審議

会長 初谷



答 申 書

平成30年7月30日付け男女府第1470号をもって大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、大阪府地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関する条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

別紙

申出書の提出 があった日	特定非営利活動法人 の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続き の名称
平成30年 6月13日	特定非営利活動法人 大阪府高齢者大学校	和田 征士	大阪市中央区法円坂1- 1-35アネックスパル法 円坂	指定の 申出

